

「もっと便利に、もっと快適に」を見直し、持続可能な社会づくりに向けて行動してまいります

市では、便利さや快適さを追求してきた私たちの生活をもう一度見直し、年間を通じて市の公共施設の省エネ活動に取り組んでいきます。節電は、1人ひとりでは、わずかなものですが、所沢市民34万人で取り組めば、大きな効果になります。市民の皆さんにもご協力をいただきながら取り組んでいきます。

所沢市の夏期の節電活動

実施期間 7月2日(月)～9月7日(金)

電力使用量削減目標 **15%**以上(平成22年度比)

市の施設の節電・省エネ活動

①全施設共通の取り組み
エアコンの設定温度28℃以上、照明の減灯、OA機器の省電力設定、スーパークールビズの実施などを徹底します。

さらに、各施設の状態に応じて、エレベーターの一部停止やみどりのカーテンの設置などを実施します。

ただし、空調運転を抑制することにより、保育園や老人福祉施設に支障がある場合は実施しません。

市民・事業者への啓発活動

①節電関係のキャンペーンの実施

6月18日から22日まで、市役所1階市民ホールにて、節電を含む身近な環境問題をテーマにした環境展示会を実施しました。

②打ち水キャンペーン

8月に打ち水推進月間を設けます。8月上旬に「打ち水打ち始め式」を市役所西口広場にて行います。

③省エネウィークの実施

省エネ活動の定着を推進するため、小・中学校などに「省エネチェックシート」を配布します。ご家庭でも

センターでの発電量を増加させ、供給される電力量を削減します。

④小・中学校の取り組み

みどりのカーテンの設置や照明の減灯を積極的に行うとともに、各学校の節電の取り組みを掲示・周知し、学校全体で節電意識を高めます。

節電に取り組んでください。

③みどりのカーテン普及啓発事業

5月1日からまちづくりセンターなどで、太陽熱を防ぎ、住まいの温度上昇の防止に効果があるみどりのカーテンの種子袋を配布しました。

④所沢市おひさまエネルギー利用促進事業補助金

自宅に太陽光発電システムを設置する方に、1kWあたり2万円(上限4kW/8万円)を補助します。(下参照)

⑤温暖化防止活動奨励品

省エネルギー機器を購入した方などに、1万円相当の地元農産物を奨励品として贈呈します。(下参照)

⑥LED防犯灯の推進

市では、自治会・町内会等が設置する防犯灯の設置費用の一部を補助していますが、節電の一環としてLEDランプを使用した防犯灯を設置した場合、補助金額が上乘せされる場合があります。詳細は、建設総務課 ☎2998・9171へお問い合わせください。

節電にご協力をお願いします



所沢市長 藤本正人

東日本大震災、そして原子力発電所の事故…。あのとき私たちは、他者を思い、自己を見つめ、さまざまなことを感じ、考えました。

あれから1年、私たちは、あのときの気持ちを決して忘れてはいけません。

私たち一人ひとりが「もっと便利に、もっと快適に」のライフスタイル(生きる姿勢)を見直し、行動を起こすときではないでしょうか。

市では、年間を通じてさまざまな節電対策に取り組んでいます。今夏は、昨年実施した輪番休業は行わず、職員1人ひとりが知恵を出し合い、先頭になって節電を進め、市の施設全体で電力使用量を平成22年度比で15%以上の削減に努めます。

今後は、中長期的な視点に立って、再生可能エネルギーの導入や「もったいないの心」を大切にした地域社会の形成を目指して「マチごとエコタウン所沢構想」の策定を進めます。

市民の皆様には、健康管理に十分留意され、節電活動にご協力をお願いします。

震災を経て、私たち一人ひとりが、新たな日本へ向けて、歩むときです。ともに頑張ってください。



▲昨年の打ち水キャンペーンの様子



▲太陽光発電設置住宅



▲環境展示会の様子

所沢市おひさまエネルギー利用促進事業補助金

住宅用太陽光発電システムを新設、または新設した住宅を取得した方(自らが居住する住宅に限る)で、申請時および実績報告書の提出時に、市税の滞納がない方

補助額 太陽光発電システム1kWあたり2万円(上限4kW/8万円)

◎予算がなくなり次第終了します。

申請市役所5階環境総務課

☎2998・9133へ直接

◎太陽光発電システムを設置した場合、国・県からも補助があります。

なお、対象住宅や申請方法は、それぞれの機関にお問い合わせください。

国の補助制度

太陽光発電普及拡大センター

(J・P・E・C) ☎043・239・6200

県の補助制度

温暖化対策課

☎048・830・3042

所沢市温暖化防止活動奨励品

①次の製品を購入し継続使用

▼雨水貯留槽 ▼太陽熱利用システム ▼ソーラエネレーションシステム (エネファーム・エコウィル) ▼高効率給湯器(エコキュート・エコジョーズ・エコフィール) ▼次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車など)

②次の工事を実施し継続使用

▼埼玉県産木材を使用した住宅の建設 ▼省エネ改修工事

市内に居住している方で、市税の滞納がない方(事業者、団体を除く)

奨励品 地元産の里芋や狭山茶等の5つのコースから2コースを選択(1コース5,000円相当)

◎予算がなくなり次第終了します。

申請市役所5階環境総務課、まちづくりセンターで配布の案内、または市HPをご覧ください。環境総務課

☎2998・9133へ直接

